



一般社団法人 多文化社会専門職機構

文部科学省委託 令和6年度現職日本語教師研修プログラム普及事業「地域日本語教育コーディネーター研修」

(9)日本語教育に関わる人材の育成②

日本語教育人材育成の取組みの視点と、地域日本語教育における
コーディネーターとの連携について学ぶ。

加藤 早苗

(インターカルト日本語学校)

1



一般社団法人 多文化社会専門職機構

文部科学省委託 令和6年度現職日本語教師研修プログラム普及事業「地域日本語教育コーディネーター研修」

(9)日本語教育に関わる人材の育成②

講師:加藤 早苗

(インターカルト日本語学校学校長、日本語教員養成研究所所長)

1988年より、留学生の日本語教育、インドネシア校勤務、ビジネス研修、日本語教師養成、地域の日本語教育など活動の幅を広げ、2000年より現職。

2008年より10年間、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員を務め、2019年に「令和元年度文化庁長官表彰」を受ける。

現在、日本語教育振興協会理事、日本語学校共同組合理事、日本語教育学会代議員、中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会委員等。

2

講義9 日本語教育に関わる人材の育成②

日本語教育人材育成の取組みの視点と、 地域日本語教育におけるコーディネーターとの連携

加藤 早苗

3



インターカルト日本語学校 インターカルト日本語教員養成研究所 (東京都台東区)

Japanese for everyone who needs it

1977年～ 日本語教育事業(日本語学校)

1978年～ 日本語教師養成事業

420時間 文化庁届出受理講座
国際規格「ISO29991」認証取得

【文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」受託事業】

2009年～2016年 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

2018年～2019年 日本語教育人材養成・研修カリキュラム(生活者)等開発事業

2020年～2022年 「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】研修普及事業

2023年～ 現職日本語教師研修プログラム普及事業
「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】研修



4

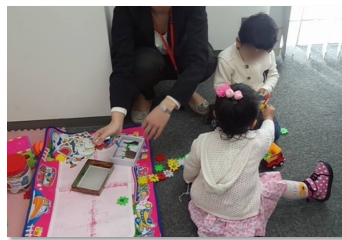
日本語学校が行う日本語教室や、日本人のための講座



「地域のお母さんのための日本語教室」



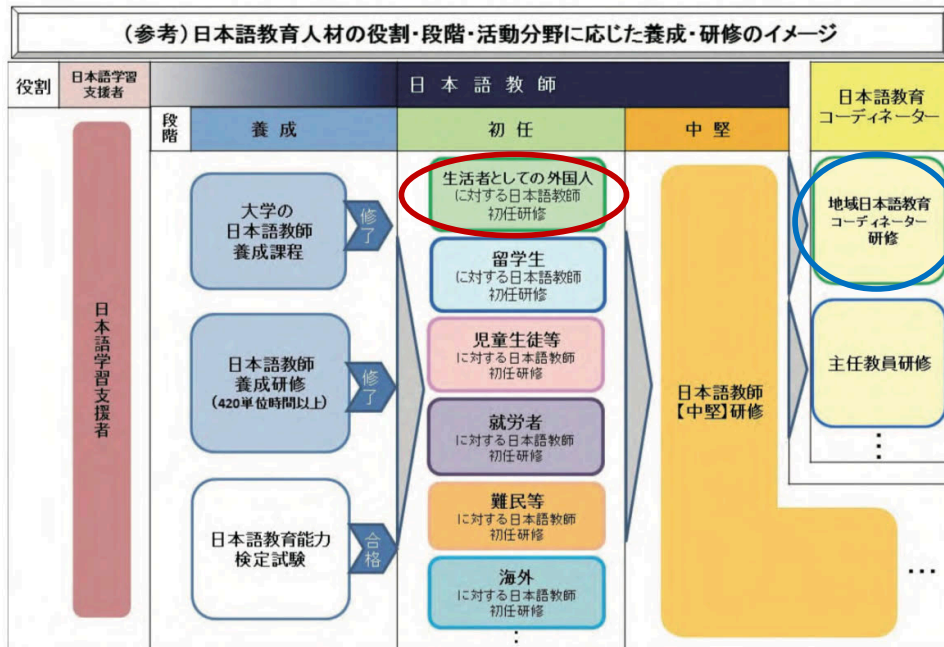
「技能実習生ための日本語教室」



「行政や企業で働く日本人対象の
やさしい日本語講座」



5



「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(報告)改訂版,文化審議会国語分科会 平成31年3月4日



6

日本語教育人材育成の 取組みの視点

7

令和4年度 文化庁日本語教育人材の研修プログラム普及事業
主催：インターカルト日本語学校 日本語教員養成研究所

この研修のポイント
知る・学ぶ・学び合う
地域で必要な人材になる

「生活者としての外国人」に対する 日本語教師【初任】研修

2022年8月20日(土) 開講
全18回(8/20-12/17) 全90時間 (ライブ研修+課題)
*全ての研修を録画しますので、いつでも、どこでも、視聴は可能です。
但し、ブレイクアールームを使用しているときの研修の録画は視聴できません。

共催 北海道 一般社団法人 北海道日本語センター 東北 インターカルト福島サテライト
関東 インターカルト期南公立大学内サテライト
中国 インターカルト期南公立大学内サテライト

受講料 20,000円(税込)

対象 日本語教師養成講座420時間修了、日本語教育能力検定試験合格
日本語教師経験0~3年程度の方、他

お問い合わせ
インターカルト日本語学校 日本語教員養成研究所
〒110-0016 東京都台東区2-20-9
03-5816-5019 <https://www.incul.com/>

お申込みは
こちら

zoom配信
※録画は全てオンラインでの配信となります。

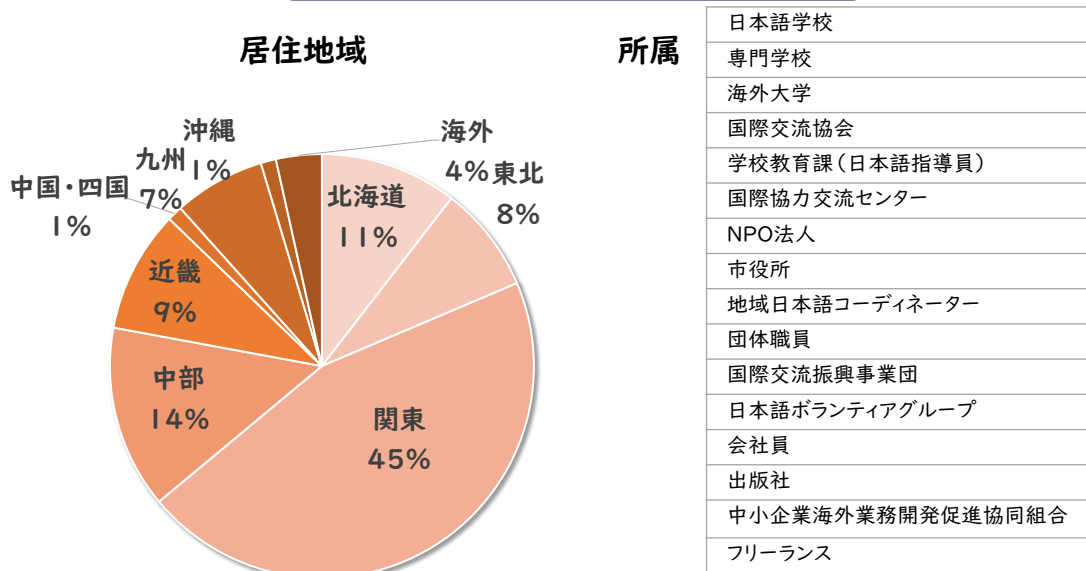
「生活者としての外国人」に対する 日本語教師【初任】研修普及事業

研修により育成したい人材の資質・能力

生活者としての外国人に対する日本語教育人材
に求められる、
「地域日本語教室で日本語を教える際の姿勢」や
「多文化共生に関する知識」、
多様なニーズに対応するための
「自力で授業が組み立てられる能力」、
「臨機応変に対応できる知識と技能」を獲得する
ための基礎力を育成する。

8

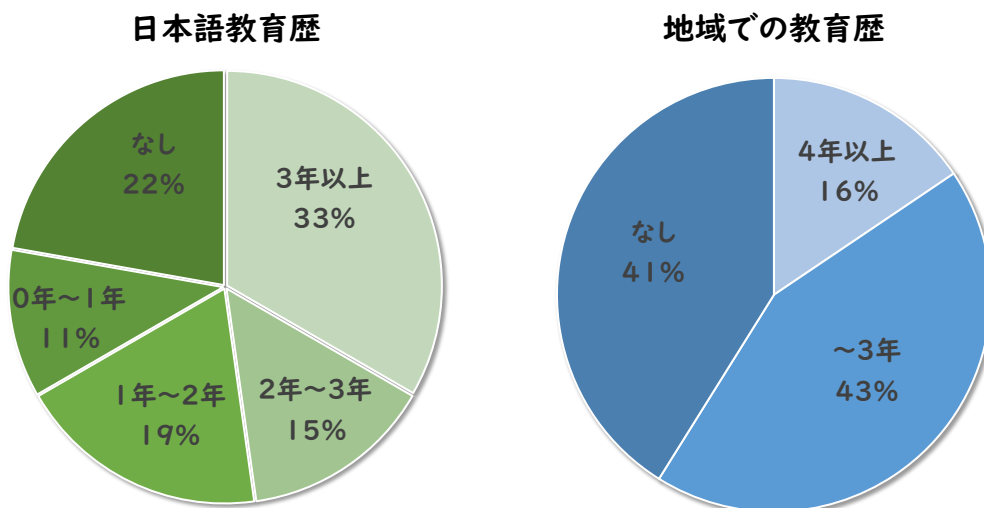
受講生の属性(2022年度) n=90



インターカルト日本語教員養成研究所 受託事業



受講生の属性(2022年度) n=90



インターカルト日本語教員養成研究所 受託事業



「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材 について指摘されている課題

多くが無償のボランティアによる支援に依存している
⇒人材確保等が不安定、
地域格差

活動形態が多様
⇒市民による交流、生活
相談、日本語教育を目的と
していない教室など

多様なニーズに対応できる
能力、知識、技能、コースデ
ザインの能力が必要

特に専門性が求められる初期日本語
教育について、専門性を有していない
ボランティアには負担が大きい

日本語教師経験者でも地域日本語教室
で日本語を教える際の姿勢や多文化共生
に対する知識が不足している場合がある

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(報告)改訂版,文化審議会国語分科会 平成31年3月4日



11

「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】研修普及事業

事業の目的 (2022年度)

日本語を母語としない生活者としての外国人が、
言語・文化の相互尊重を前提としながら日本語で
意思疎通を図り、自立した社会の一員となるために
必要な日本語教育の基盤を担う、専門性を有する
「日本語教師初任者の研修プログラム」を全国に
普及することを目的とする。

- ★「地域日本語教室で日本語を教える際の姿勢」
- ★「多文化共生に関する知識」
- ★「自力で授業が組み立てられる能力」
- ★「臨機応変に対応できる知識と技能」
- ★「コロナ禍でも継続的に生活支援、学習支援を
するためのオンラインの知識・技能」

生活者に関する日本語教育
地域のICT
多文化共生
地域日本語教育 1
地域日本語教育 2
学習の意欲を高めるための知識や技能

インターカルト日本語教員養成研究所 受託事業



12

生活者に関する日本語教育

- 日本語教育を取り巻く現状と変化
- 「日本語教育の参照枠」とは ～その背景と内容、そして今後～
- 地域における日本語教師の役割

地域のICT

- 地域日本語教育におけるICTの活用と教師の役割
- 生活者のためのICT講座「知って触って考えて活かす」①②
- 生活者のためのICT講座「知って触って考えて活かす」③

多文化共生

- 多文化共生における生活者支援～日本語教師に求められる役割とは～
- 学習者から、一緒に働くスタッフへ
在留外国人が活躍する、ひらがなネットの多文化共生事業
- 身近な異文化を理解しよう

13

地域日本語教育 1

- 生活者としての外国人高校生への未来につながるキャリア支援
- 「生活者」に関わる日本語教師の姿勢=学習活動から考える～
- 日本語学習者が話しやすい質問の仕方について考え、日々の教室で役立てる
- 外国人のお母さんへの言語支援の在り方
- ライフステージに寄り添う「地域」日本語教育を考える

地域日本語教育 2

- (福島)の取組み 災害に備える～外国人住民との協働～
- (北海道)の取組み 空白地域における日本語学習支援
- (島根)の取組み 日本語がどこでも学べる環境づくり

学習の意欲を高めるための知識や技能

- 「生活者としての外国人」のための教具教材のリソースと著作権
- これからの日本語教師と日本語教育の可能性



14

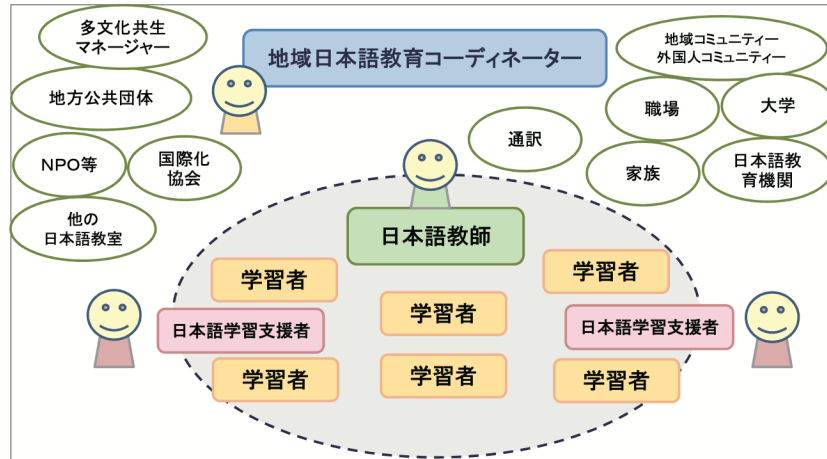
日本語教育人材育成の取組みの視点

研修により育成したい人材の資質・能力

生活者としての外国人に対する日本語教育人材に求められる、
「地域日本語教室で日本語を教える際の姿勢」や
「多文化共生に関する知識」、
多様なニーズに対応するための
「自力で授業が組み立てられる能力」、
「臨機応変に対応できる知識と技能」を獲得するための基礎力を育成する。

地域日本語教育における コーディネーターとの連携

10-1 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティ等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(報告)改訂版,文化審議会国語分科会 平成31年3月4日



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。

地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO・コミュニティ等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して**日本語教育プログラム**を作ります。

日本語教師は、**日本語教育プログラム**を踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実施します。

日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

【地域日本語教育コーディネーター】

- 地方公共団体やNPO等で地域に日本語教育をコーディネートする者
- 日本語教育に関する専門的な教育を受け、地域日本語教育において3年以上の実務経験を有する者

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(報告)改訂版,文化審議会国語分科会 平成31年3月4日



地域における日本語教育の多様な学び

教室に参加する外国人の母語や言語学習経験や来日の
目的は多様。そのため、一律に教えることは難しく、教室
活動では学習者の主体性を重視する必要がある。

そもそも、日本語を学習するために日本に来たわけではな
い人がほとんど。

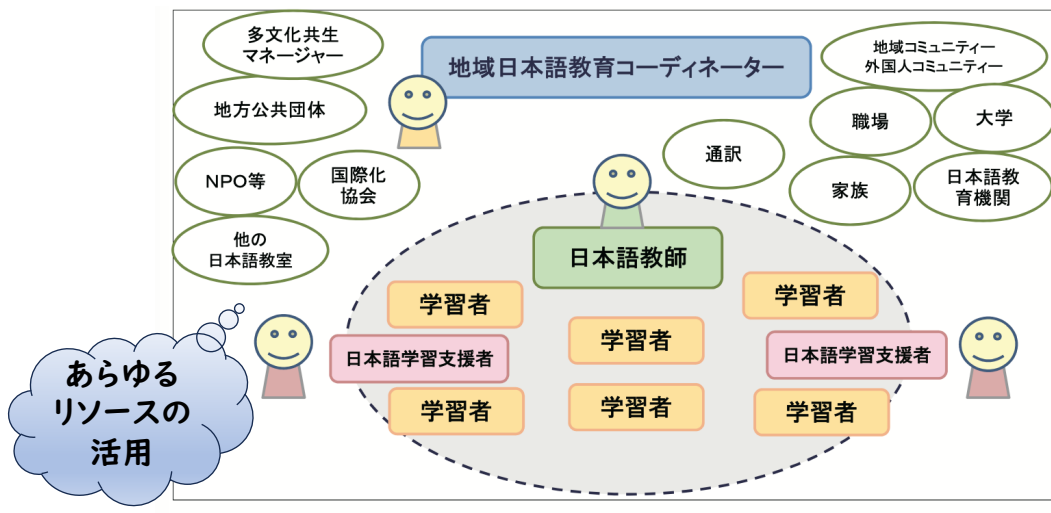
日本語を勉強して、何ができるようになりたいのか、日本語
の先にあることを知ることが重要。

『「生活者としての外国人」のための日本語教育 ハンドブック』（文化庁文化語課）より



19

地域日本語教育におけるコーディネーターとの連携

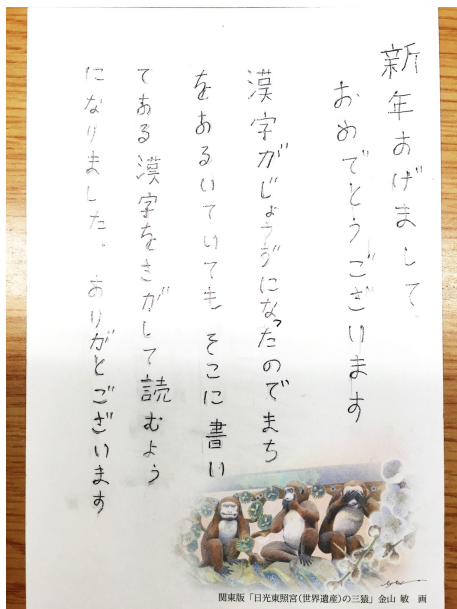


「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(報告)改訂版,文化審議会国語分科会 平成31年3月4日



20

ことばの学習は人生を豊かにする



多文化共生への第一歩



21

ご視聴ありがとうございました。

加藤 早苗

22